

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 26 年 6 月 10 日現在

機関番号：14503

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2011～2013

課題番号：23531291

研究課題名(和文) 視覚障害児童・生徒の歩行指導における教員の連携に関する研究

研究課題名(英文) Teacher cooperation about orientation and mobility training for students who are visually impaired

研究代表者

芝田 裕一 (Shibata, Hirokazu)

兵庫教育大学・学校教育研究科(研究院)・教授

研究者番号：30379515

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,100,000円、(間接経費) 930,000円

研究成果の概要(和文)：視覚障害児の歩行指導における歩行訓練士(専門教員)と歩行訓練補助員(非専門教員)の連携について、補助員養成に関する必要な研修の内容と方法、連携の進め方を含む総合的なあり方を明らかにした。歩行訓練補助員が担当するのは次の4つである。基礎的能力の指導、手引きによる歩行の指導、補助具を使用しない歩行の指導、ファミリアリゼーション。また、歩行訓練補助員養成研修会は次の3部構成である。歩行訓練の基本事項、歩行訓練の実際、障害に関する基礎知識。

研究成果の概要(英文)：About cooperation of an instructor and an assistant about orientation and mobility training for students who are visually impaired, the required contents of training and method about assistant training, and the synthetic way that should be containing how to advance cooperation were clarified. It is the following four that an assistant takes charge. Instruction of fundamental ability, instruction of sighted guide, instruction of the travel without auxiliary implement, and familiarization. Assistant training study session is the following 3-part series. The basic point of orientation and mobility training, the basic knowledge of orientation and mobility training and Basic knowledge about an disability.

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：教育学・特別支援教育

キーワード：視覚障害 歩行指導 盲学校

1. 研究開始当初の背景

(1) 視覚障害児・者の歩行指導（歩行訓練）は、1940年代にアメリカでその内容及び方法が確立され、わが国へは1965年にコミュニケーション、日常生活動作などの他の生活訓練とともに AFOB (American Foundation for Overseas Blind、現 HKI ; Helen Keller International) によって導入された。それに伴いわが国では、初の視覚障害者リハビリテーション施設が誕生するなど本格的な視覚障害者リハビリテーションがスタートした。視覚障害児・者にとって歩行は、コミュニケーションとともに ICF の 2 大活動制限であり、その指導には高い専門性が必要とされる。そのため、アメリカでは主に大学院修士課程で歩行訓練士の養成が行われているが、わが国では1970年に AFOB 主導により最初の歩行訓練士養成講習会が当時の厚生省、文部省後援により3か月間の日程で開催され、その2年後(1972年)からは厚生省委託事業(委託先日本ライトハウス)となっている。現在、歩行訓練士の養成は、課題はあるものの年々充実化されて他の生活訓練も包含され、厚生労働省委託事業である指導者養成課程(2年課程)と国立障害者リハビリテーションセンター学院(1990年開始)で実施されている(芝田, 2010, 2012, 2013)。筆者は、歩行訓練士養成講習会受講後、アメリカのウエスタンミシガン大学大学院修士課程を修了して歩行訓練士の資格を取得後、1976年から2002年まで厚生労働省委託事業で歩行訓練士などの養成に中心となって携わった。その間、筆者は長年の研究によってアメリカの歩行指導をわが国に適したものに改変している(芝田, 2010)。

(2) 現在、盲学校(視覚特別支援学校等を含む)に在籍する歩行訓練士(専門教員)は約80名(33校)で、これは盲学校の児童生徒数に対して満足に対応できる数字ではなく、視覚障害教育において歩行指導は非常に不

十分な状態にある。この状態の基底である盲学校の歩行訓練士が少数であること、さらに大きな増加が期待できないということの原因と背景には以下の4つが考えられる。

歩行訓練士は資格化されていない: 盲学校に歩行訓練士の配置が制度化されない理由として資格化されていないことがあげられる。歩行訓練士養成は短期間では実施できない: 歩行訓練士の養成には座学以外に主に、白杖による疑似障害体験という長時間の演習が不可欠であり、指導実習も含めると半年~1年間は必要である。現職教員が内地留学として歩行訓練士養成を受講しなければならない: この理由から、現職教員が内地留学として歩行訓練士養成の受講が主体となるが、経済的人的等の理由から受講できる教員は多くなく、限定されているのが現状である。異動によって歩行訓練士が在籍盲学校から離れる: 養成課程を修了した歩行訓練士である教員総数は現状の1.5~2倍であろうと考えられる。もちろん、他校へ異動後、盲学校に戻った教員もあるが、少数である。なお、歩行訓練士が以前は在籍していたが、異動によって現在不在となっている盲学校は10校に及ぶ(芝田, 2013)。

(3) 歩行訓練士のほとんどは歩行指導の専任ではなく、教科指導との兼任である。また、歩行指導は教員と児童生徒のマン・ツー・マンで行われるため歩行訓練士が在籍している盲学校であっても歩行指導を希望するすべての児童生徒が受講できていないという状態である。しかし、歩行指導の中には歩行訓練士ではない非専門の教員(以降、非専門教員)であっても研修会を受講することで指導が担当できる次のような4つの内容がある(芝田, 2010, 2013)。

基礎的能力の指導: 歩行は、主体となる歩行能力(歩行技術の習得と駆使、地図的操作、環境認知、身体行動の制御、情報の利用)だけでなく、知識、感覚・知覚、運動、社会

性、心理的課題の5つの量的に膨大で長時間の指導を要する概念習得を伴う基礎的能力の指導から成っている。健常者の手引き（誘導）による歩行の指導：歩行能力の中の歩行技術の習得と駆使において、白杖による歩行の指導は非専門教員では難しいが、この及び、次の2つは可能である。主に屋内における補助具を使用しない歩行の指導。ファミリアリゼーションの実施：視覚障害児・者にとって未知環境と既知環境ではその活動能力(ICF)に大きな相違があるが、これは、未知状態にある事物、場所、地域等を触覚的聴覚的等さまざまな手がかりを用いて言語的、行動的に解説し、既知状態にするという歩行指導では重要な要素で、その実施には一定の専門性が必要である。

(4)非専門教員の中には、これらの4項目に精通している者もみられるが、多くはない。また、全く関心を示さない場合や逆に白杖による歩行までも指導し、結果的に危険な状態となる場合もある。しかし、盲学校では、歩行指導における非専門教員が担当できる内容の周知、そのための適切な研修の実施、歩行訓練士と非専門教員との連携による取り組みの体制の3点においてほとんど実践されておらず、また整備・確立されていないのが現状である。

(5)文献

芝田裕一(2010)視覚障害児・者の歩行指導 - 特別支援教育からリハビリテーションまで - . 北大路書房 .

芝田裕一(2012)視覚障害児・者の歩行訓練における課題(1) . 兵庫教育大学研究紀要 , 41 , 1-13 .

芝田裕一(2013)視覚障害児・者の歩行訓練における課題(2) . 兵庫教育大学研究紀要 , 42 , 11-21 .

2 . 研究の目的

わが国での系統だった歩行指導が開始さ

れて約半世紀も経過しているにもかかわらず、盲学校における歩行訓練士は少数であり、今後も急増は期待できない。また、歩行訓練士が在籍する盲学校においても視覚障害児童生徒のニーズを充足するにはいたっていない。しかしながら、これまで試みられることのなかった非専門教員が歩行指導の一部を担い、歩行訓練士と連携することで、より多くの児童生徒のニーズに応え、その歩行能力向上が期待できる。その実施・整備は盲学校の歩行指導における喫緊の課題である。

そこで、本研究は、視覚障害児童生徒の歩行に対するニーズに応えるため、盲学校における歩行指導において、歩行訓練士と非専門教員の連携に関して、非専門教員に対する必要な研修の内容と方法、実際の連携の進め方を含む総合的なあり方を明らかにすることを目的とする。

3 . 研究の方法

研究内容と方法は次の4つに大別される。

(1)非専門教員に対する研修会の内容・方法の確立

非専門教員が担当する4領域は、基礎的能力の指導、健常者の手引き（誘導）による歩行の指導、主に屋内における補助具を使用しない歩行の指導、ファミリアリゼーションの実施である。ここでは、歩行訓練士が実施する歩行指導をイメージし、さらに対応して歩行訓練士との効果的な連携を念頭に置いた研修会の内容・方法を確立する。なお、このような点を目的とした研修会はこれまではほとんどみられない。上記の研修会の内容・方法を実際に研究協力者の在籍する盲学校で実施し、その上で必要な改変を行う。また、可能であれば、視覚障害教育歩行指導研究会（後述）会員の在籍する盲学校でも同様に行う。

なお、本研修会の対象は、原則として盲学

校等の歩行訓練士以外の非専門教員全員である。しかし、学校によっては主体的に自立活動に取り組んでいる教員に限定するのも可能である。指導は、歩行訓練士が担当する。研究代表者は、メール、電話などによって、あるいは、直接盲学校へ赴いてその進捗状態など状況を視察し、アドバイスなど指導をする。

(2) 歩行訓練士と非専門教員との連携のあり方の確立

歩行訓練士と非専門教員との連携の進め方を含む総合的なあり方を研究協力者とともに検討し、最終的にはプログラム化を行う。上記の連携を実際に研究協力者の在籍する盲学校で実施し、その上で必要な改変を行う。また、可能であれば、視覚障害教育歩行指導研究会会員の在籍する盲学校でも同様に行う。研究代表者は、メール、電話などによって、あるいは、直接盲学校へ赴いてその進捗状態など状況を視察し、アドバイスなど指導をする。

(3) 歩行訓練士と非専門教員との連携に関するシンポジウムの開催

本研究によって確立された非専門教員に対する研修会の内容・方法、歩行訓練士と非専門教員との連携のあり方に関して研究協力者と共にシンポジウムを開催する。対象は全国の盲学校教員である。そのシンポジウムで得られた意見・情報も必要に応じて本研究に反映させる。

(4) 本研究の内容の冊子化と配付

確立された非専門教員に対する研修会の内容・方法、歩行訓練士と非専門教員との連携の進め方・総合的なあり方の最終形を冊子化し、全国の盲学校（視覚障害者リハビリテーション施設、関連大学を含む）へ配付する。

(5) 本研究には、7名の歩行訓練士が研究協力者として参画する。

研究代表者は、厚生労働省委託事業である指導者養成課程、及び教育関係者視覚障害リ

ハビリテーション研修会（文部科学省後援）の執行責任者及び主任教官として養成を行ってきた経験があり、研究協力者はこれらの修了者（研究代表者の教え子）である歩行訓練士である。したがって、非専門教員が担当する4領域の内容について熟知しており、さらに、非専門教員との連携について高い関心を持っている。

(6) 研究代表者は、2005年に視覚障害教育歩行指導研究会（参加資格は盲学校等教員など教育関係者である歩行訓練士、毎年1回研究大会を開催）を主宰して立ち上げ、その会長職にあるが、歩行訓練士である本会会員に対しても必要に応じて本研究に対する意見交換の実施や実践の協力を仰ぐ。なお、研究協力者も全員本会会員である。

4. 研究成果

(1) 2011年度の研究は以下の4点が対象であった。非専門教員（歩行訓練補助員という）に対する研修会の内容・方法に関する検討会の実施、研究協力者の在籍する盲学校において歩行訓練補助員への研修会の実施、歩行訓練士と歩行訓練補助員との連携のあり方の検討会の実施、研究代表者による研究協力者の在籍する盲学校の状況視察。研究検討会は3回実施された。

の研修会、の連携については、研究協力者により、各盲学校等において研修会をモニターとなった受講者（歩行訓練補助員）を対象として試行された。その内容、課題、あり方、連携の模索などが上記の3回の検討会において報告された。研修会は今年度の目標からみて一定の成果はあったが、今後の主な課題として、対象受講者（歩行訓練補助員）の選定、研修時間の確保、研修の前提となる考え方や方法などについての基本的な知識の習得、研修内容（マニュアル）の検討、指導テキストの選定、指導体制の確立、連携の具体性の検討などがあげられた。

(2)2012 年度の研究は以下の 5 点が対象であった。歩行訓練補助員に対する研修会の内容・方法に関する検討会、及びその確立のための検討会の実施、研究協力者の在籍する盲学校において歩行訓練補助員への研修会の実施、歩行訓練士と歩行訓練補助員との連携のあり方の検討会の実施、歩行訓練士と歩行訓練補助員との連携のあり方の実践、

研究代表者による研究協力者の在籍する盲学校の状況視察。研究検討会は 3 回実施された。

の研修会、の連携については、研究協力者により、各盲学校等において研修会をモニターとなった受講者（歩行訓練補助員）を対象として試行され、昨年度あげられたいくつかの課題への対応が講じられた。

(3)2013 年度の研究内容は以下の 6 点が対象であった。歩行訓練補助員に対する研修会の内容・方法の確立、歩行訓練士と歩行訓練補助員との連携のあり方の確立、上記及びのプログラム化、上記及びに関するシンポジウムの開催、上記及びに関する冊子化と配付、研究代表者による研究協力者の在籍する盲学校の状況視察。研究検討会は 3 回実施された。

～の内容は確立し、プログラム化された。のシンポジウムは 8 月 6 日に兵庫教育大学神戸ハーバーランドキャンパス内兵教ホールにおいて開催された。の冊子は作成され、全国の盲学校、視覚障害リハビリテーション施設、関連大学・研究所等へ配布された。

(4)歩行訓練補助員養成研修会は次の 3 部構成になっている。指導はその盲学校在籍の歩行訓練士があたる。

研修会 1：歩行訓練の基本事項（歩行指導の基本的概念、歩行の指導者とその心得など）、

研修会 2：歩行訓練の実際（歩行訓練補助員が担当する 4 領域）、

研修会 3：障害に関する基礎知識（障害理解、ICF、ノーマライゼーション、QOL、障害受容、自己決定、キャリア教育、特別支援教育の現状と課題、保護者対応など）。

(5)研修会におけるメインテキストは以下の 2 冊で、その他のテキストは適宜、検討・作成する。

視覚障害児・者の歩行指導 - 特別支援教育からリハビリテーションまで -」（芝田裕一著、北大路書房）、

「視覚障害児・者の理解と支援」（芝田裕一著、北大路書房）

(6)4 領域に関する連携のあり方

ファミリアリゼーションについては、その方法を言語化したマニュアルをつくっておき、児童生徒への指導で活用するとともに教職員と共有する。また、ルートファミリアリゼーション用に校内の歩行方法（歩行能力の地図的操作における行動計画、芝田、2010）を定めておき、児童生徒・教職員で共有する。

歩行訓練補助員が 4 領域に関する歩行指導を担当する際、まず歩行訓練士によるスーパーバイズを受ける。

児童生徒の指導記録（進度表）を作成し、何がどこまで指導できているのか歩行訓練士と歩行訓練補助員で共有してその後の指導に活用する。そのため定期的な情報交換会を実施する。

4 領域について実施した内容を教職員間の共通理解とする。これは重複障害学級においても同様である。

十分な指導体制が取れるように管理職をはじめ、教職員全体の理解が必要である。

適宜、歩行訓練士、歩行訓練補助員、他の教員の 3 者での連携も必要である。

(7)他の連携のあり方

歩行訓練補助員が新転入職員研修の際、講師として手引きによる歩行とファミリアリゼーションに関する研修を実施するのもよい。

校内研修会、教育実習・介護等体験実習(学生)への指導、各種研修会・講習会は歩行訓練補助員が中心となって実施するのもよい。その際、歩行訓練士は適宜スーパーバイズを行い、必要に応じて事後の検討を共同で行うとよい。

全教職員(事務職員を含む)対象の基礎的能力の指導、及び介助としての手引きによる歩行に関する研修会を実施するとよい。

補助員を使用しない歩行の指導やファミリーリレーションは知識として全教職員が理解しておくのが望ましい。そのための研修会の実施が必要である。

研修会1(歩行訓練の基本事項)の受講者の中から歩行訓練補助員を選抜し、その後、研修会2、研修会3を実施する方法も考えられる。

5. 主な発表論文等 〔雑誌論文〕(計 4件)

芝田裕一・出井博之・正井隆晶・山田秀代・中野純子・千葉康彦・榎岡良啓・井上芳子(2014)視覚障害児童生徒の歩行指導における教員の連携 - 歩行訓練士と歩行訓練補助員の連携 - . 兵庫教育大学研究紀要, 44, 61-72. 査読無

芝田裕一(2013)視覚障害児・者の歩行訓練における課題(2). 兵庫教育大学研究紀要, 42, 11-21. 査読無

芝田裕一(2012)視覚障害児・者の歩行訓練における課題(1). 兵庫教育大学研究紀要, 41, 1-13. 査読無

芝田裕一(2011)科研費研究「視覚障害児童・生徒の歩行指導における教員の連携に関する研究」について. 視覚障害教育歩行指導研究, 1, 23-30. 査読無

〔学会発表〕(計 1件)

芝田裕一・正井隆晶・出井博之・千葉康彦(2012年9月28日)視覚障害児・者の歩行訓練における理解と啓発 - 視覚障害教育と盲学校(視覚特別支援学校等を含む)を主体

として - . 日本特殊教育学会第50回大会, ポスター発表 P1-A10 (CD版). つくば国際会議場

〔図書〕(計 1件)

芝田裕一(2014)視覚障害児童生徒の歩行指導における教員の連携に関する研究 - 歩行訓練士と歩行訓練補助員の連携 - . 平成23~25年度の科学研究費補助金(基盤研究C一般、課題番号; 23531291、研究代表者: 芝田裕一)に基づく研究関連報告書. 総ページ数 102

6. 研究組織

(1) 研究代表者

芝田 裕一 (SHIBATA Hirokazu) 兵庫教育大学大学院特別支援教育専攻教授
研究者番号: 30379515

(2) 研究協力者

出井 博之 (IDEI Hiroyuki) 北海道札幌盲学校教諭

千葉 康彦 (CHIBA Yasuhiko) 宮城県立視覚支援学校教諭

山田 秀代 (YAMADA Hideyo) 岐阜県立岐阜盲学校教諭

正井 隆晶 (MASAI Takaaki) 奈良県立盲学校教諭

中野 純子 (NAKANO Junko) 大阪府立視覚特別支援学校教諭

榎岡 良啓 (MASUOKA Yoshihiro) 兵庫県立視覚特別支援学校教諭

井上 芳子 (INOUE Yoshiko) 兵庫県立視覚特別支援学校教諭